【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第111期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30

日)

【会社名】 昭和産業株式会社

【英訳名】 Showa Sangyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡田 茂

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田2丁目2番1号

【電話番号】 03(3257)2036

【事務連絡者氏名】 財務部経理センター課長 荒木田 長一朗

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田2丁目2番1号

【電話番号】 03(3257)2036

【事務連絡者氏名】 財務部経理センター課長 荒木田 長一朗

【縦覧に供する場所】 昭和産業株式会社大阪支店

(大阪市北区天満3丁目2番15号)

昭和産業株式会社名古屋支店

(名古屋市西区那古野1丁目36番6号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第110期 第 2 四半期 連結累計期間		第111期 第 2 四半期 連結累計期間		第110期
会計期間		自至	平成22年4月1日 平成22年9月30日	自至	平成23年4月1日 平成23年9月30日	自至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(百万円)		106,943		113,054		213,709
経常利益	(百万円)		4,153		4,350		5,755
四半期(当期)純利益	(百万円)		1,598		2,628		415
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		805		2,782		212
純資産額	(百万円)		52,309		51,902		50,277
総資産額	(百万円)		139,603		145,917		140,645
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		9.45		15.96		2.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		35.7		33.7		33.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		5,791		4,143		8,509
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		2,613		4,561		5,291
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		4,744		2,484		4,572
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		2,657		4,937		2,870

回次		第110期 第 2 四半期 連結会計期間	第111期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (P	9)	4.35	6.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.第110期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の我が国経済は、東日本大震災とその後の原発事故や電力不足に加え、欧州の金融不安や米国の経済減速懸念などの影響もあり、依然として厳しい環境にありました。

食品業界におきましても、経済の先行き不透明感により節約志向や低価格志向が消費者に浸透してきたことに加え、原料穀物相場が、小麦、大豆、菜種、とうもろこしの全てにおいて高値で推移するという非常に厳しい環境にありました。

このような状況の中、当社グループは、2009年(平成21年)よりスタートした「中期経営計画09 - 11」の5つの基本戦略「財務体質の強化」「成長分野への注力」「基盤事業の再成長」「グループシナジーの追求」「CSR経営の推進」の下、具体的な施策の推進に努めてまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、連結売上高は113,054百万円と前年同四半期に比べ6,111百万円(5.7%)の増収となりました。営業利益は3,879百万円と前年同四半期に比べ27百万円(0.7%)の増益、経常利益は4,350百万円と前年同四半期に比べ197百万円(4.7%)の増益、四半期純利益は2,628百万円と前年同四半期に比べ1,029百万円(64.4%)の増益となりました。

なお、東日本大震災により、当社の鹿島工場及び船橋工場が被災しましたが、本年3月末までに通常操業に復旧したため、当第2四半期連結累計期間において、震災による生産活動への直接的影響はありません。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<製粉事業>

業務用小麦粉及び業務用プレミックスの販売数量につきましては、提案型の営業活動を展開したことにより、前年同四半期を上回りました。販売価格につきましては、輸入小麦の政府売渡価格が本年4月に平均18%引き上げられたことを受け、小麦粉製品の価格改定を本年6月下旬に実施しました。

これらの結果、製粉事業の売上高は27,802百万円と前年同四半期に比べ260百万円(0.9%)の増収、営業利益は982百万円と前年同四半期に比べ562百万円(36.4%)の減益となりました。

<油脂事業>

業務用食用油の販売数量につきましては、消費低迷の影響はあったものの、顧客ニーズを捉えた営業活動を行ったことにより、前年同四半期並みとなりました。業務用天ぷら粉及び業務用パスタの販売数量につきましては、消費低迷の影響などにより、前年同四半期を下回りました。販売価格につきましては、原料穀物価格の上昇に応じた適正価格での販売が浸透してきたことにより、前年同四半期を上回りました。

これらの結果、油脂事業の売上高は25,502百万円と前年同四半期に比べ2,285百万円(9.8%)の増収、営業利益は1,327百万円と前年同四半期に比べ44百万円(3.5%)の増益となりました。

<ぶどう糖事業>

糖化製品の販売数量につきましては、大手顧客との取り組み強化により、前年同四半期を上回りました。コーンスターチの販売数量につきましては、東日本大震災で大手得意先が被災した影響により、前年同四半期を下回りました。糖化製品及びコーンスターチの販売価格につきましては、昨年からの原料とうもろこしの価格高騰による価格改定が遅れておりましたが、値上げが浸透したことから、前年同四半期を上回りました。

これらの結果、ぶどう糖事業の売上高は16,285百万円と前年同四半期に比べ1,680百万円(11.5%)の 増収、営業利益は448百万円と前年同四半期に比べ338百万円(305.9%)の増益となりました。

<家庭用食品事業>

家庭用食用油及び家庭用プレミックスの販売数量につきましては、夏期節電の影響により揚げ物調理の機会が減ったことで需要が減少した製品がありましたが、ホットケーキミックス、お好み焼粉及び新製品「レンジでチンするから揚げ粉」の販売が好調であったことにより、前年同四半期を上回りました。販売価格につきましては、個人消費の冷え込みにより原料穀物の上昇に見合う価格改定が十分に進みませんでした。

これらの結果、家庭用食品事業の売上高は12,143百万円と前年同四半期に比べ60百万円(0.5%)の減収、営業利益は461百万円と前年同四半期に比べ46百万円(9.1%)の減益となりました。

< 飼料事業 >

配合飼料の販売数量につきましては、養鶏用飼料の販売が減少したことにより、前年同四半期を下回りました。鶏卵の販売数量につきましても、東日本大震災の影響により、東北地区における販売数量が減少したため、前年同四半期を下回りました。配合飼料の販売価格につきましては、原料とうもろこしの価格高騰を反映しての値上げが浸透したことにより、前年同四半期を上回りました。鶏卵の販売価格につきましても、鶏卵相場の上昇により、前年同四半期を上回りました。

これらの結果、飼料事業の売上高は28,852百万円と前年同四半期に比べ2,182百万円(8.2%)の増収、 営業利益は354百万円と前年同四半期に比べ329百万円(1,314.4%)の増益となりました。

< 倉庫事業 >

倉庫事業につきましては、商社や主要ユーザーとの取り組み強化により、とうもろこしの取扱い数量が増加しましたが、平成22年10月に輸入小麦の即時販売方式が導入されたことにより、保管料収入は前年同四半期を下回りました。

これらの結果、倉庫事業の売上高は1,516百万円と前年同四半期に比べ182百万円(10.7%)の減収、営業利益は373百万円と前年同四半期に比べ17百万円(4.4%)の減益となりました。

<不動産事業>

不動産事業につきましては、オフィス用賃貸ビルの賃料収入はほぼ前年同四半期並みとなりましたが、商業施設用ビルの賃料収入が減少しました。

これらの結果、不動産事業の売上高は830百万円と前年同四半期に比べ39百万円(4.6%)の減収、営業利益は503百万円と前年同四半期に比べ34百万円(6.4%)の減益となりました。

< その他 >

保険代理業、自動車等リース業、運輸事業等をあわせたその他事業の売上高は121百万円と前年同四半期に比べ13百万円(10.1%)の減収、営業利益は11百万円と前年同四半期に比べ21百万円(65.7%)の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当社グループは財政状態の健全化を図るべく、有利子負債の削減に向けて、高付加価値製品の拡販や製品販売価格の改定など収益性の向上を図るとともに、たな卸資産の圧縮に努めてまいりました。また、設備投資を充実させることにより、食の安心・安全や、機能性に優れた食品の提供、生産効率の向上を図ってまいりました。

総資産は、145,917百万円と前連結会計年度末と比較して5,271百万円増加しております。主な増加要因は、「現金及び預金」が2,065百万円増加したこと、売上債権が増収により2,247百万円増加したこと、たな卸資産が在庫数量の増加などに伴い3,426百万円増加したことであります。一方、主な減少要因は、「有形固定資産」が減価償却の実施などにより1,372百万円減少したことであります。

負債は、94,015百万円と前連結会計年度末と比較して3,647百万円増加しております。主な増加要因は、 有利子負債が3,661百万円増加したことや「未払法人税等」が1,519百万円増加したことであります。一方、主な減少要因は、設備関係債務が1,753百万円減少したことであります。

純資産は、51,902百万円と前連結会計年度末と比較して1,624百万円増加しております。主な要因は、四半期純利益2,628百万円の計上による増加、期末配当金の支払による1,153百万円の減少であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益4,176百万円、減価償却費3,685百万円、法人税等1,101百万円の還付等による資金の増加がありましたが、売上債権及びたな卸資産の増加や、法人税等414百万円の支払、災害損失504百万円の支払等があった結果、合計では4,143百万円の収入となり、前年同四半期に比べ1,647百万円(28.5%)減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得で4,470百万円の資金を使用した結果、合計では4,561百万円の支出となり、前年同四半期に比べ1,947百万円(74.5%)支出が増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、フリー・キャッシュ・フローの不足分及び配当金の支払額1,153百万円等をコマーシャル・ペーパーの発行等により賄った結果、2,484百万円の収入となり、前年同四半期に比べ7,228百万円増加しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は4,937百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,066百万円(72.0%)の増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「基本方針」といいます。)を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

1.基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、穀物を原料とする食品素材を軸にした総合食品メーカーとして、長年に渡り培ってきた小麦粉、植物油、ぶどう糖、二次加工食品、配合飼料などの各事業における技術やノウハウを最大限発揮していくことにより、「市場に価値を認められる、安全で安心できる食品を安定的に供給する」ことを社会的使命と考えております。当社グループは平成21年4月より「中期経営計画09-11」をスタートしました。経営方針に「創造」「安心」「成長」を掲げ、5つの基本戦略「財務体質の強化」「成長分野への注力」「基盤事業の再成長」「グループシナジーの追求」「CSR経営の推進」の下、当社グループのさらなる発展に向けた施策を推進することで、常に市場を重視し、『お客様にとっての「ベスト・パートナー」となる。ことを目指した経営を推進してまいります。

3.基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社取締役会は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、平成23年6月29日開催の第110回定時株主総会のご承認に基づき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を一部変更の上で継続導入しております(以下、継続後の対応策を「本プラン」といいます。)。

本プランは、以下の通り、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては対抗措置の発動にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、一定

の場合に、株主意思の確認手続きとして、株主意思確認総会における株主投票、または書面投票のいずれかを選択し実施するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

なお、当社は、現時点において当社株券等の大規模買付行為に係る提案を受けているわけではありませh。

本プランの有効期間は、平成23年6月29日開催の定時株主総会において承認が得られたため、平成26年6月開催予定の定時株主総会終結のときまでとなります。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものといたします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものといたします。

当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈・運用の変更、または税制、裁判例等の変更により形式的な変更が必要と判断した場合には、本プランを修正し、または変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止または本プランの内容について当社株主の皆様に実質的な影響を与えるような変更が行われた場合には、当該廃止または変更の事実及び(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

4.上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2.の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針に沿うものであります。

また、上記3.の取組みは、以下の合理性を考慮して設計されているため、基本方針に沿うものであり、 当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的と するものではありません。

買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を全て充足し、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されております。

当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続導入されるものです。

株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定められた手続きに従うことなく大規模買付等がなされた場合を除き、買付者等による大規模買付等に対する対抗措置の発動について株主の皆様のご意思を直接確認するものです。

また、本プランは、本定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得たうえで継続するものです。本 定時株主総会においてご承認いただいた後も、その後の当社株主総会において本プランの変更または 廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることになります。従 いまして、本プランの継続導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなってお ります。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、 当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、839百万円であります。 なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	720,000,000
計	720,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	164,849,898	164,849,898	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	164,849,898	164,849,898		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年 9 月30日		164,849,898		12,778		3,270

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

		1 /22/20	F 7 /7 00 /2 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事㈱	東京都港区北青山2丁目5-1	16,000	9.7
日本興亜損害保険㈱	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	8,545	5.2
㈱千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1 - 2	8,000	4.9
三井物産(株) (常任代理人資産管理サービス 信託銀行(株))	東京都千代田区大手町1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	7,700	4.7
ユアサ・フナショク(株)	千葉県船橋市宮本3丁目10-3	6,165	3.7
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	5,515	3.3
東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	5,169	3.1
双曰㈱	東京都港区赤坂6丁目1-20	5,000	3.0
㈱カーギルジャパン	東京都千代田区丸の内3丁目2-3 富士ビル	4,701	2.9
みずほ信託銀行㈱ 退職給付信託 みずほコーポレート銀行口 再 信託受託者 資産管理サービス信 託銀行㈱	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	4,500	2.7
計		71,297	43.2

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 89,000 (相互保有株式) 普通株式 37,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 163,586,000	163,586	
単元未満株式	普通株式 1,137,898		
発行済株式総数	164,849,898		
総株主の議決権		163,586	

- (注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に7,000株(議決権7個)、 「単元未満株式」欄の普通株式に400株含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式875株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭和産業㈱	東京都千代田区内神田 2丁目2-1	89,000		89,000	0.1
(相互保有株式) 共同輸送㈱	宮城県仙台市宮城野区 蒲生2丁目1-5	37,000		37,000	0.0
計		126,000		126,000	0.1

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

(単位:百万円)

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

当第2四半期連結会計期間 前連結会計年度 (平成23年3月31日) (平成23年9月30日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 2,871 4,937 受取手形及び売掛金 30,423 32,671 有価証券 0 0 商品及び製品 7,126 8,220 仕掛品 1,061 1,391 原材料及び貯蔵品 13,371 15,373 その他 3,508 2,459 貸倒引当金 285 347 流動資産合計 58,016 64,768 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物(純額) 30,565 29,797 機械装置及び運搬具(純額) 16,279 16,856 土地 18,861 18,847 その他(純額) 1,225 1,212 有形固定資産合計 67,508 66,136 無形固定資産 のれん 159 138 その他 1,058 1,050 無形固定資産合計 1,217 1,188 投資その他の資産 投資有価証券 11,229 11,327 その他 3,076 2,909 貸倒引当金 403 413 投資その他の資産合計 13,903 13,823 固定資産合計 82,629 81,149 140,645 資産合計 145,917 負債の部 流動負債 支払手形及び買掛金 19,054 19,455 短期借入金 22,032 21,782 コマーシャル・ペーパー 7,000 13,000 1年内償還予定の社債 620 120 未払法人税等 1,519 賞与引当金 1.049 1.056 災害損失引当金 980 395 資産除去債務 -24 その他 12,033 10,731 流動負債合計 62,794 68,060

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
社債	120	60
長期借入金	14,039	12,510
退職給付引当金	6,163	6,283
役員退職慰労引当金	250	226
資産除去債務	248	248
負ののれん	33	23
その他	6,717	6,602
固定負債合計	27,573	25,954
負債合計	90,367	94,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,778	12,778
資本剰余金	4,710	4,710
利益剰余金	29,100	30,575
自己株式	23	25
株主資本合計	46,564	48,038
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,090	1,195
繰延ヘッジ損益	76	19
その他の包括利益累計額合計	1,166	1,176
少数株主持分	2,546	2,687
純資産合計	50,277	51,902
負債純資産合計	140,645	145,917

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	106,943	113,054
売上原価	87,506	93,762
売上総利益	19,436	19,292
販売費及び一般管理費	15,585	15,413
営業利益	3,851	3,879
営業外収益		
受取利息	11	5
受取配当金	149	149
為替差益	150	185
負ののれん償却額	45	9
持分法による投資利益	66	55
その他	215	364
営業外収益合計	638	771
営業外費用		
支払利息	299	255
コマーシャル・ペーパー利息	1	3
その他	36	40
営業外費用合計	337	300
経常利益	4,153	4,350
特別利益		
固定資産売却益	0	-
負ののれん発生益	5	0
貸倒引当金戻入額	9	-
災害損失引当金戻入額	-	121
その他	3	-
特別利益合計	18	121
特別損失		
固定資産廃棄損	265	109
固定資産売却損	-	6
減損損失	72	2
災害による損失	-	159
投資有価証券評価損	290	16
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	292	-
その他	6	0
特別損失合計	926	296
税金等調整前四半期純利益	3,245	4,176
法人税、住民税及び事業税	1,826	1,454
法人税等調整額	252	53
法人税等合計	1,573	1,401
少数株主損益調整前四半期純利益	1,671	2,775
少数株主利益	73	146
四半期純利益	1,598	2,628

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,671	2,775
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	759	132
繰延ヘッジ損益	79	98
持分法適用会社に対する持分相当額	27	26
その他の包括利益合計	866	7
四半期包括利益	805	2,782
(内訳)	-	
親会社株主に係る四半期包括利益	735	2,638
少数株主に係る四半期包括利益	69	143

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,245	4,176
減価償却費	3,590	3,685
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	292	-
減損損失	72	2
売上債権の増減額(は増加)	1,490	2,256
たな卸資産の増減額(は増加)	3,904	3,426
仕入債務の増減額(は減少)	2,270	419
その他	296	1,304
小計	7,352	3,905
利息及び配当金の受取額	315	311
利息の支払額	300	257
法人税等の支払額	1,576	414
法人税等の還付額	-	1,101
災害損失の支払額	-	504
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,791	4,143
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	1
定期預金の払戻による収入	302	2
投資有価証券の取得による支出	19	28
投資有価証券の売却及び償還による収入	1	2
有形固定資産の取得による支出	3,002	4,470
有形固定資産の売却による収入	237	40
有形固定資産の除却による支出	88	37
資産除去債務の履行による支出	-	26
投融資による支出	172	119
投融資の回収による収入	127	75
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,613	4,561
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	360	560
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減 額(は減少)	2,800	5,900
長期借入れによる収入	2,000	-
長期借入金の返済による支出	1,900	1,678
リース債務の返済による支出	15	22
配当金の支払額	1,192	1,153
自己株式の取得による支出	475	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,744	2,484
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,567	2,066
現金及び現金同等物の期首残高	4,224	2,870
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,657	4,937
	1 '	1 '

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項なし。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項なし。

【会計方針の変更等】

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【追加情報】

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び 誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正 に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)			当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)		
1 偶発債務			1 偶発債務		
保証債務			保証債務		
相手先	摘要	金額(百万円)	相手先	摘要	金額(百万円)
(取引先関係)			(取引先関係)		
예信商他20件	銀行等借入金	209	(有)キタガワ他18件	銀行等借入金	191
計		209	計		191

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累 (自 平成22年4月 至 平成22年9月	1日	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)				
1 販売費及び一般管理費の主な	:もの	1 販売費及び一般管理費の主な	にもの			
イ 発送配達費	5,709 百万円	イ 発送配達費	5,728 百万円			
口 販売諸費	516	口 販売諸費	455			
八 広告宣伝費	455	八 広告宣伝費	460			
二 社員給料	2,502	二 社員給料	2,526			
ホ 賞与金	454	ホ 賞与金	438			
へ 賞与引当金繰入額	657	へ 賞与引当金繰入額	663			
ト 減価償却費	362	ト 減価償却費	345			
チ 退職給付費用	396	チ 退職給付費用	386			
リ 役員退職慰労引当金繰入額	26	リ 役員退職慰労引当金繰入額	26			
ヌ 貸倒引当金繰入額	8	ヌ 貸倒引当金繰入額	2			

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日 1 現金及び現金同等物の四半期末列) え高と四半期連	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連		
結貸借対照表に掲記されている科目 係(平成22年9月30日現在)	の金額との関	結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成23年9月30日現在)		
現金及び預金	2,658百万円	現金及び預金	4,937百万円	
計	2,658	計	4,937	
預入期間が3か月超の定期預金	0	預入期間が3か月超の定期預金	0	
現金及び現金同等物	2,657	現金及び現金同等物	4,937	

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	1,192	7.00	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月30日	利益剰余金

⁽注) 1株当たり配当額7.00円には特別配当1.00円が含まれている。

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3 . 株主資本の著しい変動 該当事項なし。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	1,153	7.00	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3.株主資本の著しい変動 該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セグメント						
	製粉事業	油脂事業	ぶどう糖 事業	家庭用 食品事業	飼料事業	倉庫事業	不動産 事業	計
売上高								
外部顧客への売上高	27,542	23,217	14,605	12,204	26,669	1,699	870	106,808
セグメント間の内部 売上高又は振替高	177	964	848	792	5	568	46	3,402
計	27,719	24,181	15,453	12,997	26,675	2,267	916	110,211
セグメント利益	1,545	1,282	110	508	25	391	538	4,401

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	134	106,943		106,943
セグメント間の内部 売上高又は振替高	787	4,190	4,190	
計	922	111,133	4,190	106,943
セグメント利益	32	4,433	581	3,851

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、自動車等リース業、運輸事業等を含んでいる。
 - 2 セグメント利益の調整額 581百万円には、セグメント間取引消去 3百万円、全社費用 578百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない企業集団の広告に要した費用、基礎的研究開発費である。
 - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略している。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セグメント						
	製粉事業	油脂事業	ぶどう糖 事業	家庭用 食品事業	飼料事業	倉庫事業	不動産 事業	計
売上高								
外部顧客への売上高	27,802	25,502	16,285	12,143	28,852	1,516	830	112,933
セグメント間の内部 売上高又は振替高	187	1,052	966	611	4	646	46	3,515
計	27,989	26,554	17,251	12,755	28,856	2,163	877	116,448
セグメント利益	982	1,327	448	461	354	373	503	4,453

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	121	113,054		113,054
セグメント間の内部 売上高又は振替高	759	4,274	4,274	
計	880	117,329	4,274	113,054
セグメント利益	11	4,464	585	3,879

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、自動車等リース業、運輸事業等を含んでいる。
 - 2 セグメント利益の調整額 585百万円には、セグメント間取引消去 2百万円、全社費用 583百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない企業集団の広告に要した費用、基礎的研究開発費である。
 - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略している。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円45銭	15円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,598	2,628
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,598	2,628
普通株式の期中平均株式数(株)	169,160,898	164,739,810

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

昭和産業株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 小野信行

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 内田英仁

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和 産業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和産業株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。